

第597回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和4年11月24日(木) 午後1時55分から
場 所	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎共用会議室A
議 題	第1号議案 しらすうなぎ特別採捕許可について(諮問) 第2号議案 東京都知事免許(江戸川)における内水面漁場計画について(諮問)
報告事項	(1) 涸沼におけるヤマトシジミの調査報告
出席委員	1番 高杉 則行 2番 小林 益三 3番 水野 恵美子 5番 坂本 勉 6番 八角 直道 7番 鈴木 好三 8番 高津 武弘 11番 堤 隆雄 12番 多田 悦章
欠席委員	10番 星井 晴美
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 青木 雅志 " 漁政課課長補佐 鴨下 真吾 " 主任 松井 俊幸 " 水産振興課係長 藤江 隆司 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 海老沢 良忠 " 主任研究員 佐野 仁
事務局	事務局長 根本 孝 副主査 細金 正勇 主任 小沼 智恵美
議事録署名人	8番 高津 武弘 11番 堤 隆雄
議長	1番 高杉 則行
会議内容	開会 午後1時55分
根本事務局長	[開会宣言] [資料確認、高杉会長に挨拶を依頼]
高杉会長	第597回茨城県内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、委員の皆様を始め、関係者の皆様に参加をいただきましてありがとうございます。昨晩は、

1993年のドーハの悲劇から歓喜に変わった瞬間をテレビで見させていただきました。日の丸を背負って試合をするというスポーツの素晴らしさを再認識させられました。今日の議題でございますが、しらすうなぎの特別採捕許可についての諮問と、江戸川における内水面漁場計画についての諮問について、皆様にご審議をしていただきます。どうか最後までよろしく願いいたします。

根本事務局長

ありがとうございました。

続きまして、議長を選出ですが、会議規程第4条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、高杉会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

では、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いいたします。

根本事務局長

はい、現委員10名のうち、本日出席委員は9名です。欠席委員は1名で、星井委員でございます。過半数に当たる委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定により、本日の委員会は成立しております。

高杉議長

はい、ありがとうございました。続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をいたします。

8番高津委員と11番堤委員にそれぞれお願いをいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。

第1号議案、「しらすうなぎ特別採捕許可について（諮問）」説明をお願いいたします。

小沼主任

（諮問文読み上げ）

松井主任

（資料1により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

意見等ありませんか。

意見もないようですので、県への答申についてお諮りいたします。諮問の内容について異議ございませんか。

（委員一同）

（「異議なし」の声）

高杉議長

異議なしとのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することといたします。

それでは、次に移ります。第2号議案「東京都知事免許（江戸川）における内水面漁場計画について（諮問）」説明をお願いします。

小沼主任

（諮問文読み上げ）

松井主任

（資料2-1、2-2により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

意見等ありませんか。

意見もないようですので、今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

小沼主任

今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。漁業法第67条第2項により準用する漁業法第64条第5項の規定によりまして、委員会は、漁場計画の諮問に対しまして、意見を述べようとするときは、あらかじめ、期日及び場所を公示して、公聴会を開き、利害関係人の意見を聴かなければならないとなっております。ですので、今回の漁場計画に対し答申するにあたりましては、公聴会を開催する必要がございます。公聴会につきましては、先程漁政課から説明があった、資料2-2の2ページのスケジュールにある通り、来月12月の委員会におきましても、今回の東京都同様、千葉県知事より利根川における千葉県知事免許に係る内水面漁場計画の諮問がなされる予定となっておりますので、その千葉県知事の諮問と今日の諮問を合わせて、2月に公聴会を開催しまして、その後の委員会で、答申についてご審議をお願いしたいと考えております。こうしたことから、公聴会の日時・場所等詳細につきましては、次回の委員会の際にご説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくごお願いいたします。

高杉議長

では、ただいま事務局から説明があったとおり、2月に公聴会を開催しまして、その後引き続き開催する委員会で答申を行うということですのでよろしいでしょうか。

（委員一同）

（「異議なし」の声）

高杉議長

ありがとうございます。では、そのように決定いたします。

それでは、次に次第6の報告事項に移ります。「（1）潤沼におけるヤマトシジミの調査報告」について、説明をお願いします。

佐野主任研究員

（資料3により説明）

高杉議長 ありがとうございます。ただ今の説明について何かご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。
 八角委員どうぞ。

6番 八角委員 資料の7ページの稚魚の発生量の推移のところ、瀬沼の資源については、5年に1回とかいい年があるような状況だったかと思いますが、平成30年、令和2年、令和3年が非常に資源の状況が良く、それについては、先程塩分の状況によるものだとの説明でしたが、なぜ塩分の状況が良くなったのでしょうか。海の状況に変化でもあったのでしょうか。

海老沢支場長 内水面支場の海老沢です。私の方から回答させていただきます。要因のひとつとして、水戸から大洗にかけての平戸橋の補修をするにあたって河床掘削をしたため、それを契機に、海の方からの流れが速くなったのではないかと。元は橋の補修なんです、流れが良くなって、塩分が適性な値になったことが大きいのではないかと考えております。

6番 八角委員 分かりました。ありがとうございます。

高杉議長 よろしいでしょうか。
 坂本委員、どうぞ。

5番 坂本委員 平戸橋の上下50メートル、合計100メートルを、2メートル近く半分掘削したら、海からの流れが良くなって、上流の方まで塩分濃度がどんどん行くようになってシジミが大量発生したというのが、第一の原因だと思います。

高杉議長 ありがとうございます。
 他にご意見はありますか。
 意見等なければ、次第7のその他に移ります。事務局から何かございますか。

根本事務局長 本日は特にございません。

高杉議長 その他、委員の皆様から何かございますか。
 八角委員、どうぞ。

6番 八角委員 サケの話について、会長にご相談させていただきながら進めていまして、先日、水産振興課の方から北海道庁の方に、サケの卵を40万ほどほしいと協議をしていただきまして、道庁からも了解を得ました。今年は、サケの採卵がほとんどできていない、久慈川さんで5千、鬼怒小貝さんで1万ちょっとくらいなので、県内で、昨年のように鬼怒小貝さんから他の漁協さんに卵を供給する

体制がとれないもんですから、急遽道東の方から卵を持ってくるということで、トータル40万粒予定をしているところです。1月中旬頃、久慈川漁協の職員の方と一緒に、サケの卵をとりに行く予定でおります。非常にサケの状況が悪いので、これからどうしようかなど。放流しても、もしかしたら戻ってくる量は昔のように期待できないということが何年も続くと、これからサケの事業をどうしようかなど悩んでおりました、県の方にもご指導いただきながら、一緒に考えていきたいと思っております。サケにつきましては、そういった状況です。以上になります。

高杉議長

ありがとうございました。サケに関しまして、切実なお話がありました。ちなみに、今年、北海道は豊漁なんですよ。それ以外の太平洋側は、あまり良くありません。日本海側はまあまあですけども、太平洋側は良くないということで、福島、宮城あたりもあまり良くないですよ。

6番 八角委員

サケの南限が上がってしまったのではないかと。今までは、太平洋側の南限は茨城だと言われていたけども、遡上の状況を見ますと、岩手、宮城なども低いのですが、福島、茨城は断トツで低いので、南限が上がってしまったのかなとイメージさせるような状況です。

高杉議長

今月初旬に、八角委員に見せてもらったのですが、茨城県の海水温が23℃くらいあったんですよ。今でも20℃以上あるのでしょうか。地球温暖化等の海水温の上昇ですとか、太平洋側での餌の不足ですとか、水産庁でも色々調査はしているみたいですけども思うようにいかないというのが、サケの現状でございます。今回は、茨城県のサケマス増殖協議会といたしましては、北海道の発眼卵をフェリーでとりに行って、那珂川、鬼怒小貝、久慈川の4つの単協に、それぞれ10万ずつということで、国の事業なり、採卵事業を行おうということで進んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、他に意見がなければ、本日の議事は全て終了いたしました。次回の開催日程について、事務局からお願いします。

根本事務局長

次回の委員会の日程は、12月15日(木)午後2時から、場所は三の丸庁舎で開催する予定です。議案につきましては、先程は東京都知事からの諮問でしたけれども、利根川における千葉県知事免許に係る内水面漁場計画の諮問、その他、今年度末までに採捕の許可が満了を迎えます雑魚建さし網他5件の採捕の許可の更新についてご説明したいと思っております。開催通知は、後日発送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

高杉議長

ありがとうございました。それでは、これもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後2時40分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和4年11月24日

議 長 _____

議事録署名人 _____